

**高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム総合整備事業  
公募型プロポーザル審査基準**

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を1, 000点満点として採点し、各審査委員の専門分野における評価点の合計により算出する。

| 審査項目                           | 評価内容   | 配点 |
|--------------------------------|--|----|
| 1 構築業者に関する要件                   |  |    |
| (1) 整備事業に対する基本的な考え方について        | ・本整備事業の目的、基本事項及び地域特性等の指令管制業務を理解したうえで、提案コンセプトを示すこと。                             | 20 |
| (2) 構築時における実施体制について            | ・本整備事業を確実に実施するための責任分担及び実施体制について示すこと。<br>・本整備事業の構築における地元業者との役割分担について具体的に示すこと。   | 40 |
|                                | ・本整備事業を確実にかつ円滑に実施するために、当市との協議、打合せ等において、認識の齟齬を防止するための手法を具体的に示すこと。               | 30 |
| (3) 構築におけるスケジュールについて           | ・契約期限までに、無理なく確実に消防指令センターの運用が開始できる全体スケジュール及び各工程ごとの完了基準を明確にした詳細スケジュールを示すこと。      | 10 |
| 2 システムの移行に係る要件                 |  |    |
| (1) 現行システムからの安全な移行について         | ・既設指令システム等からのデータ移行について、作業手順及び実施内容を示すこと。<br>・システム移行期間中における新消防指令センターへの移行手順を示すこと。 | 10 |
| (2) 本整備事業に伴う消防指令センターのレイアウトについて | ・消防指令センターにおいて、本システムの構築、各種設備及び各種装置等の設置、入替及び移設等による装置等のレイアウトを図表して具体的に示すこと。        | 40 |
| 3 システムの能力に関する要件                |  |    |
| (1) 指令管制業務の迅速性・確実性・効率性について     | ・通報受付から出動指令までの指令業務が迅速かつ確実に実施でき、事案終了まで効率的な運用ができるシステムについて具体的に示すこと。               | 30 |
|                                | ・指令管制業務における監視統制する機能について具体的に示すこと。   | 30 |
|                                | ・消防指令センターにおいて、24時間指令員が指令管制業務を効率的かつ効果的に集中して行うための環境を具体的に示すこと。                    | 30 |
| (2) 指令システム機能・操作性の実現について        | ・要求水準書記載の指令システム機能について、実現方法を具体的に示すこと。<br>・指令システムの基本的な装置等の仕様、性能及び操作性について示すこと。    | 30 |
|                                | ・組織改正、消防車両等の配置換え又は増減、出動計画の変更等があっても容易に変更できる機能について具体的に示すこと。                      | 20 |
|                                | ・指令管制業務の誤操作防止等のヒューマンエラーへの対応方法等を具体的に示すこと。                                       | 10 |

|                                |   |    |
|--------------------------------|---|----|
| (3) 無線システム機能・操作性の実現について        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要求水準書記載の無線システム機能について、実現方法を具体的に示すこと。</li> <li>・無線システムの基本的な装置等の仕様及び性能について示すこと。</li> </ul>   | 30 |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指令システムと連携した無線システムの運用方法及び操作方法を具体的に示すこと。</li> </ul>   | 20 |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・無線システムの無線エリア、無線感度を具体的に示すこと。</li> </ul>  | 30 |
| (4) 指令管制業務における連携機能・情報共有について    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本システムにおける連携する機能について、実現方法等を具体的に示すこと。</li> </ul>  | 30 |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指令室、各署所、出動中及び現場活動等において、情報共有するための機能及び表示盤等のイメージ並びに工夫について具体的に示すこと。</li> </ul>  | 30 |
| (5) 本システムの信頼性・安全性・継続性及び拡張性について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム障害又は停電等が発生しても指令管制業務を継続して運用するための手段を具体的に示すこと。</li> </ul>  | 20 |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用開始から10年経過時において、全更新を行わなくても機器更新で対応できる方策について考え方を具体的に示すこと。</li> </ul>   | 40 |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・拡張性及び柔軟性について具体的に示すこと。</li> </ul>  | 30 |
| (6) 指令システム及び無線システムのネットワークについて  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い信頼性を持ち安定稼働を維持するための手法や対策及び帯域保証等、安定した指令システムのアプローチ回線のネットワーク構成を具体的に示すこと。</li> </ul>   | 20 |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い信頼性を持ち安定稼働を維持するための手法や対策及び帯域保証等、安定した無線システムのアプローチ回線のネットワーク構成を具体的に示すこと。</li> </ul>   | 40 |
| (7) 同時多発災害や特殊災害等への対応について       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態に応じた指令管制業務の業務継続について具体的に示すこと。</li> </ul>   | 30 |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常モードから輻輳モードに切り替える操作方法を示すこと。</li> <li>・通常モード及び輻輳モード時の画面レイアウトを図表し、輻輳モード時における指令管制業務について示すこと。</li> </ul>   | 10 |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防隊及び消防団の現場活動用無線として、効率的かつ効果的な無線を具体的に示すこと。</li> </ul>  | 10 |
| (8) 消防OAシステムについて               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防OAシステムの概要及び特長について具体的に示すこと。</li> <li>・帳票作成機能及び消防庁オンライン報告など消防業務を効率化するために有効な機能を示すこと。</li> <li>・誤入力防止のための画面構成や、入力エラーチェックの具体的な方法について示すこと。</li> </ul> | 20 |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各システム間の連携が迅速かつ的確に行え、消防業務の効率化を図るための工夫を具体的に示すこと。</li> <li>・指令システムと消防OAシステムの相互連携による指令管制機能の強化が図られるものについて具体的に示すこと。</li> </ul>                          | 20 |
| (9) セキュリティ対策について               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防指令センター及び本システムの運用における、高山市情報セキュリティポリシーに遵守したセキュリティ対策についての考え方を具体的に示すこと。</li> </ul>  | 20 |

|                                |   |        |
|--------------------------------|---|--------|
| 4 研修に係る要件                      |   |        |
| (1) 職員向け操作研修について               | <ul style="list-style-type: none"> <li>職員に対する本システムの研修計画、研修内容、研修方法について示すこと。</li> <li>システム運用前の操作研修及びシステム運用後の継続的教育について示すこと。</li> </ul> | 10     |
| 5 構築・運用・保守に係る要件                |   |        |
| (1) 保守体制について                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>運用保守体制について具体的に示すこと。</li> <li>保守体制における、地元業者との役割分担について具体的に示すこと。</li> </ul>                     | 30     |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害発生時の復旧対応について示すこと。</li> </ul>   | 10     |
| (2) 維持管理について                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>各装置等の更新計画及び安定稼働を考慮した考え方を具体的に示すこと。</li> </ul>   | 40     |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>運用開始から10年以内に更新が必要な装置等及び有償交換部品の内容を示すこと。</li> <li>各装置等の耐用年数及び保守期限について具体的に示すこと。</li> </ul>      | 20     |
| (3) 指令管制業務の環境について              | <ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsの理念に基づいた持続可能な指令管制業務及び各種消防業務の考え方について具体的に示すこと。</li> </ul>                                  | 20     |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>DXを推進するため、指令員の指令管制業務及び各種消防業務の効率化、操作性の向上及び負担軽減について具体的に示すこと。</li> </ul>                        | 20     |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>消防指令センターの感染防止対策及び空気環境対策について示すこと。</li> </ul>  | 10     |
| 6 その他提案                        |   |        |
| (1) その他提案                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>要求水準書記載外で、提案があれば記述すること。</li> </ul>   | 10     |
| 7 価格（※の項目については、安価なものから順に評価する。） |   |        |
| (1) 初期導入費                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>初期導入費用を具体的に示すこと。※</li> </ul>   | 30     |
| (2) 保守費                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>運用開始から10年間に係る保守、点検及びネットワーク回線使用等に係る費用を具体的に示すこと。※</li> </ul>                                   | 30     |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>本システムの10年間の装置等の更新計画及び経費について具体的に示すこと。</li> <li>経費について根拠となる計算資料を提出すること。</li> </ul>             | 30     |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>ランニングコストの低減及び平準化するための工夫を具体的に示すこと。</li> </ul>   | 40     |
| 合 計                            |   | 1,000点 |

配点区分 (10点:基本事項) (20点:必要事項) (30点:重要事項) (40点:最重要事項)

| 評価基準        |
|-------------|
| 迅速・確実・効率    |
| 先進性、将来性     |
| 信頼性、拡張性、柔軟性 |
| B C P対応     |
| 経済性         |

| 評価 |            | 評価点算出方法      |
|----|------------|--------------|
| A  | 特に優れている    | 項目ごとの配点×1.00 |
| B  | 優れている      | 項目ごとの配点×0.80 |
| C  | 工夫がみられる    | 項目ごとの配点×0.60 |
| D  | 要求を満たす程度   | 項目ごとの配点×0.40 |
| E  | 要求を満たしていない | 項目ごとの配点×0.20 |